

土庄町農業委員会会議録

平成30年9月20日

出席委員

濱岡 重夫 佐竹 義光 中川 修作 中黒 哲也

森田 嗣洋 平林 紀芳 三村 康 佐伯 敏雄

森 和志 濱中 紀仁 末長 顕悟 中野 博喜

欠席委員

石井 正樹 藤田 忠義

事務局

事務局長 川本 公義 主任主事 三浦 博樹

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、9月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として5議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

濱中委員、末長委員よろしく申し上げます。

続きまして、議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1～3ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第13番について、森委員からご説明をお願いします。

(森委員)

議案第1号第13番について、譲受人と譲渡人は苗字は同じですが、親戚関係にはありません。譲受人が管理しており、購入してくれるのならば買ってほしいとのことで今回の申請になったとのことでした。

(議 長)

森委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第13番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第13番について、原案のとおりご承認いただきました。

(議長)

続きまして、議案第1号第14番について、平林委員からご説明をお願いします。

(平林委員)

議案第1号第14番については、譲受人と譲渡人は兄弟です。それぞれの共有持分を統一する申請となります。譲受人は地元の方です。

(議長)

平林委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第14番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第14番について、原案のとおりご承認いただきました。

(議長)

続きまして、議案第1号第15番について、欠席の藤田委員に代わり事務局からご説明お

願います。

(事務局)

議案第1号第15番については、譲渡人は島外に生まれ、子も島外在住です。譲受人の自宅隣接地が本申請地になります。ほったらかしにしておくよりは、ということで話し合われ、譲ることになったそうです。譲受人は家庭菜園程度で耕作の経験があり、特に、問題は無いかと思えます。

(議長)

事務局からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第15番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第15番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書4～8ページ、審査書を基に説明。

農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第9番について、平林委員からご説明をお願いします。

す。

(平林委員)

議案第2号第9番については、譲受人は塾を経営しております。道路の拡幅に伴う立ち退きにより、新たな住宅が必要となりました。その際、本申請地所有者の親族と話がついたそうです。現状は周囲に果樹が植わっておりました。道までの水路は払下げ申請中とのこと。特に問題は無いかと思えます。

(佐竹委員)

20年の使用貸借という期間は問題ないのか。

(事務局)

転用案件ですので、農地法ではなく民法上、特に問題は無いかと思えます。

(議長)

平林委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第9番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第2号第9番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「非農地証明願承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書 9～14 ページ、審査書を基に説明。

土庄町非農地証明事務処理要領 3 (2) の許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 3 号第 4 番について、欠席の藤田委員に代わり、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

議案第 3 号第 4 番について、場所は小港、元中学校があったあたりです。現状は荒廃しており、添付の写真をご覧いただいても分かるように、完全に山林化しているといえますので、特に問題は無いかと思えます。

(議 長)

事務局からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 3 号第 4 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 4 番について、原案のとおりご承認いただきました。

(議 長)

続きまして、議案第 3 号第 5 番について、佐伯委員からご説明をお願いします。

(佐伯委員)

議案第3号第5番については、14ページの航空写真を見て頂くと分かるように馬越峠のあたりから、東へ入ったあたりです。所有者は島外の方であり、隣接地には荒れた住宅があり、本申請地は庭として使っていたそうです。周辺はミカンを栽培していたようですが、それも荒れてしまっており、本申請に特に問題は無いかと思えます。

(議長)

佐伯委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第5番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第5番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号「農用地利用集積計画承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書15～16ページ、審査書を基に説明。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第4号第13-14番について、森委員からご説明をお願いします。

(森委員)

議案第4号第13-14番については、本日の議案第1号第13番の所有権移転に伴うものです。下限面積要件を満たし、農業を開始するとのこと。現状も、管理されている農地です。特に問題は無いかと思います。

(議長)

森委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第13-14番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第13-14番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第5号「農業経営改善計画の承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書17～18ページ、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第5号第30-1番について、石井委員からご説明をお願いします。

(石井委員)

議案第5号第30-1番については、申請者は非常にまじめな方で、本日も雨の中倉庫で熱心に作業しておりました。特に問題は無いかと思います。

(中川委員)

申請地の住所は小瀬か？

(事務局)

そうです。

(議 長)

事務局と石井委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 5 号第 30-1 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 5 号第 30-1 番について、原案のとおりご承認いただきました。

本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 藤田委員の辞任と新たな委員の募集について

○ 来月の委員会について

開催日時 10月19日(金) 午後1時半～ 役場2階 会議室

(議 長)

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時30分

議事録署名人 議長 濱岡 重夫

議事録署名人 濱中 紀仁

議事録署名人 末長 顕悟